

## ◆ 仮使用認定手数料

### (1) 基本手数料

(非課税) 単位：円

仮使用部分の床面積	型式	型式以外
100㎡以下	25,000	41,000
100㎡を超え 200㎡以下	32,000	50,000
200㎡を超え 500㎡以下	50,000	75,000
500㎡を超え 1,000㎡以下	80,000	110,000
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	----	170,000
2,000㎡を超え 3,000㎡以下	----	320,000
3,000㎡を超え 4,000㎡以下	----	380,000
4,000㎡を超え 5,000㎡以下	----	460,000
5,000㎡を超え 10,000㎡以下	----	600,000

建築設備 及び工作物	昇降機	24,000/基
	工作物	24,000/基

- ◆ 上記手数料は現場検査を含んだ手数料です。
- ◆ 同一敷地内に2棟以上の建築物の仮使用認定を申請する場合の仮使用認定手数料は、それぞれの建築物の仮使用認定部分の床面積に係る仮使用認定手数料の合計となります。

### (2) 加算手数料・減算手数料

以下に該当する場合はそれぞれに定める額又は割合を乗じた額を（１）の基本手数料に加算又は減算します。

- ① 田原市・新城市・離島・都市計画区域外は20,000円を加算します。
- ② 同一検査に対して再検査が必要となる場合は、（１）の仮使用認定手数料の1/2の手数料が追加となります。  
なお、田原市・新城市・離島・都市計画区域外は20,000円を加算します。